

台風第10号により被害を受けられました皆さまへ

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

台風第10号により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
北海道	帯広市(おびひろし) 空知郡南富良野町(そらちぐんみなみふらのちょう) 河東郡音更町(かとうぐんおとふけちょう) 河東郡士幌町(かとうぐんしほろちょう) 河東郡上士幌町(かとうぐんかみしほろちょう) 河東郡鹿追町(かとうぐんしかおいちょう) 上川郡新得町(かみかわぐんしんとくちょう) 上川郡清水町(かみかわぐんしみずちょう) 河西郡芽室町(かさいぐんめむろちょう) 河西郡中札中村(かさいぐんなかさつなかむら)	2016年8月30日

<p>北海道</p>	<p>河西郡更別村(かさいぐんさらべつむら) 広尾郡大樹町(ひろおぐんたいきちょう) 広尾郡広尾町(ひろおぐんひろおちょう) 中川郡幕別町(なかがわぐんまくべつちょう) 中川郡池田町(なかがわぐんいけだちょう) 中川郡豊頃町(なかがわぐんとよころちょう) 中川郡本別町(なかがわぐんほんべつちょう) 足寄郡足寄町(あしよろぐんあしよろちょう) 足寄郡陸別町(あしよろぐんりくべつちょう) 十勝郡浦幌町(とかちぐんうらほろちょう)</p>	<p>2016年8月30日</p>
<p>岩手県</p>	<p>盛岡市(もりおかし) 宮古市(みやこし) 久慈市(くじし) 遠野市(とのおし) 釜石市(かまいしし) 上閉伊郡大槌町(かみへいぐんおおつちちょう) 下閉伊郡岩泉町(しもへいぐんいわいずみちょう) 下閉伊郡田野畑村(しもへいぐんたのはたむら) 下閉伊郡普代村(しもへいぐんふだいむら) 九戸郡軽米町(くのへぐんかるまいまち) 九戸郡野田村(くのへぐんのだむら) 二戸郡一戸町(にのへぐんいちのへまち)</p>	<p>2016年8月30日</p>

以上